

固定資産税の納付書について

(受付日：令和8年5月1日)

Q 固定資産税の納付書に印字してある「納期限」の日付が小さくて見えなく見落としがちである。

日付を大きくするか、色を変えて欲しい。

A 本市では固定資産税等の納付書について、令和8年2月から全国統一で様式・字体・印字の大きさ等が定められているため、個別の対応が難しい状況です。

今後、関係機関への要望の機会がありますので、その際に伝えてまいります。

総務部資産税課